スミス『国富論』における近代社会への移行の二つ の道について

小柳, 公洋

https://doi.org/10.15017/3054012

出版情報:経済論究. 22/23, pp. 53-69, 1969-03-25. 九州大学大学院経済学会

バージョン: 権利関係:

スミス『国富論』における近代社会への移行の 二つの道について

小 柳 公 洋

はじめに

近代社会成立史の問題は、本質的には資本の本源的蓄積過程の問題である。 近代社会はその歴史的生成、発展の前提として現実には封建制社会から出発しなければならなかった。それゆえに封建制社会から資本制社会への移行をどのように理解するかは、近代社会成立史の中心課題であって、その研究はまた近代社会の経済構造の把握の問題であるとともに、過渡期の現在にあっては優れて現代的意義をもつ。

周知のように、封建制から資本制への移行過程については、マルクスによる 古典的な規定がある。いわゆる二つの道であって、第一の道は商人が資本家に なる道すなわち流通から生産への流れをとらえる視点である。もう一つは牛産 者が商人になり資本家になる道、つまり生産から流通への歴史的動きにたいす る着眼である。ところでこのマルクスの二つの道の理解をめぐっての国際的論 争があったし、またわが国においても、大塚教授と矢口・宇野教授との間に、 主として移行における商業資本の評価・役割をめぐっての論争があった。しか もこの論争は現在においても今だ問題を残しているのであって、学説史家のば あいをとってみても, 重商主義の研究が直接的に現代の問題としてはね返って くる問題を持っているから、研究者による精力的な軍商主義期の文献の発堀、 研究の成果につれて、移行期をつらぬく本源的蓄積過程の政策、思想体系とし ての重商主義の概念規定,時代区分,政策主体等の問題においてますます研究 は深化し精密化すると同時に見解も多様である。重商主義研究上におけるかか る諸問題は、封建制から資本制への移行をどのようにみるかにかかっている。 結局はそれは近代社会成立史の問題でもあって、つまりは移行における二つの 道の見方・評価に収斂してゆくかと思われる。

重商主義研究者は、「重商主義とスミス」という観点・視角から重商主義を問題にしてきたのであって、 それゆえにスミスが 重商主義をどのように規定し、どのように評価し、どのように批判・克服して、『国富論』体系に位置づけ包摂していったのかが、まずなによりも究明される必要があろう。スミスは自立化した産業資本の自由競争原理のうえで、それが作りだした経済構造・機能を分析し、そこでは価値法則が経済社会を規制する唯一のものであって、またそこでこそ国富の発展は最高度に可能であるという未来に対しての楽観的展望に立っての強烈な重商主義体制および原蓄国家の経済過程への介入に対する批判を行なった。逆に今までの重商主義研究の成果をふまえた上での重商主義の立場・視角から『国富論』を吟味・検討してゆけば、重商主義者の活躍した歴史的環境が具体的に問題になるし、当然にそれも近代社会成立史の見方が異なれば、 それぞれ研究者のスミス評価も大きく異なってこざるをえない。 それゆえにスミス自身が 現実に書いている 歴史記述の再検討が 必要になってくる。

スミスにあっては政策、理論、歴史は融合されて総体的に把握されている。いってみればかなりの統一において意義づけられている。時論的政策の評価・批判にあたっては、合理的科学的思惟によって考え抜かれた理論を基準にしてなされ、 その理論も歴史の具体性において 検証するという経済学の方法である。経験的なスミスの記述のなかには、単純に一つの観点・理論からのみでは整理しえない部分がいくらも散在している。だからわれわれの問題をスミスが近代社会成立をどのようにみていたかに限定してゆけば、『国富論』三編「さまざまな国民における富裕の進歩の差異について」のなかにそれを読みとることができる。

スミスは第三編で具体的歴史記述のなかに重要な視点を与えている。かれが 行なった歴史の評価・批判の基準として富裕の自然的序次が構想され、その序 次とは逆転した現実の歴史が非難弾劾されている。スミス的史観による移行過 程が批判的に記述されているが、われわれはこのスミス的重商主義成立史論を 近代社会成立史の問題として、またかかる視角から読み直し吟味・検討してゆ くと、資本制への移行におけるいわゆる二つの道の視点を読みとることができ るのであって、それは前述のマルクスの二つの道の観点と対応させて考えることができると思うのである。それゆえにわれわれも問題を更に限定して、スミスの移行における二つの道に焦点をあてつつまたそこに問題を絞って吟味・検討してみたい。

- 注(1) 周知のドップとスウィジーの移行論争は、ドップ自身のまとめによればつぎの三点に集約されている。
 - ① 封建的生産形態はいついかにして終ったのか。
 - ② 商人資本の性格と役割。
 - ③ 農民の位置。「The Transition from Feudalism to Capitalism」 p.2 この論争はわが国では主に②を中心に旋回した。高橋幸八郎氏による氏独自の立場から包括的な解説がある。論争の全貌を知るによい。「西洋経済史講座」 Ⅲp26-52
- (2) 『国富論』第三編はいかに読まるべきか。これについてはいまだ十分な考察,吟味 反省もなされてはいない。高島善哉氏によれば,第三編は「これまではほとんど棄 てて顧みられなかった部分で,いわば国富論全五編中における一つの盲点のごとき 感があった」(スミス「国富論」——理論編——春秋社P.155)といわれる。内田 義彦氏も三編の独自的意義についてはさほど明確ではない。第三編第一章「富裕の自然的進歩について」を第二編の蓄積論の中に組みこまれている。(経済学史講座 I,P.131)三編二章以下の歴史記述が第一章にたいしてもつ独自的重要性については明確ではない。しかし若干の主張はある。例えば,和田重司氏は三編二章以下の具体的歴史記述の検討から三編第一章および二編五章の資本投下の順序をみようとされている。(大阪経大論集51号P.59)

(-)

スミスは封建制社会から近代社会への移行において、中世の封建的諸拘束・制約から一応解放された都市と、そこにおける「外国商業」に従事し巨富を積んだ前期的資本のもとで、市民的自由の社会関係が形成され、市民社会が封建的制約を色濃くうけながらも早くも出現しているのを見出し、強調する。ところで封建制社会が「貨幣経済」にたいして「自然経済」といわれることからもわかるように、その生産力の基礎は農業にあるから、封建社会を純粋に理論的に考える場合には、最も純粋な古典的マナーが全社会を完全におおっていると考えるとしても、またそこでの生活原理を自給自足の体系だとみなしても、生

活必需品財貨の中にはどうしても自給自足できないものがあるから,商品交換・ 流通は流れている。それを媒介する商人が介在する。この点スミスによれば,

「ローマ帝国の没落以後、大小都市の住民は、いなかのそれ以上には好遇されなかった。……都会には商人や職人が主として住んでいたのであって、当時のかれらは奴隷状態かまたはほとんどそれと変らない状態におかれていたように思われる。……かれらはいなかの土地占有者たちと全然同一またはほとんど全く同一の隷属的状態におかれていたにちがいないのである。」(大内・松川訳「諸国民の富」2分冊452—3)「かれらはきわめてまずくしも卑しい部類の人々であって、現在の物売りや行商人のように、自分たちの財貨をかかえて地方から地方へ、定期市から定期市へと旅をして歩きまわるのを常としていた。」(同書 453)

とはいえ商品交換・流通に介在して貨幣的富を自己のもとに集中するようになり社会的力を獲得するにつれて、都市の商人は、「最初の状態がどれほど奴隷的であったにせよ、かれらがいなかの借地人よりもはるかにはやく自由と独立とをえたことは明白であるように思われる。」それは都市が国王の徴税請負権をえたことによって、都市は「国王の官吏たちの横暴から解放され」ると同時に他のさまざまな封建的身分的拘束からも脱却していったのである。それによってますます商品流通・商業は都市を中心に発展した。ハンザ諸都市にみられるように完全に自治権を獲得した諸都市が封建制農村社会のただ中にいわば大海の孤島として出現するまでになった。

自治都市の商人は、「いっそう富裕な国々の改善された製造品や高価なぜいたく品を輸入することによって、自分自身の土地の多量の粗生産物でこれらのものを購買することを熱望していた大土地所有者たちの虚栄心をかなりの程度に満足させた。したがって当時におけるヨーロッパの一大部分の商業は、主としてかれら自身の生産物をいっそう文明の進んだ諸国民の製造品と交換することにあった。」(同書 467)

かかる貿易を仲介することによって,自治都市の商人はいっさいの貨幣的富 および財貨を集中することによって,巨額な譲渡利潤を一手に集中することに よって富裕になったのであって,そうした富を基礎にしての自治都市の存立で もあったのである。

都市は「自由にする」といわれたように、そこでの市民的自由の諸関係の成 **立は、共同体的諸規制のもとにある農村とは、確しかに異質的な生活原理の上** に立つものであった。スミスによれば、流通関係の発展を介しての都市の繁栄 は、その中での市民社会の出現という点において注目され高調されている。

スミスのいうところの 都市に生れた市民的自由の諸関係とは 一体何である か。

「いなかの土地占有者たちがあらゆる種類の暴力にさらされていたその時代 に、都会では、秩序と善政およびこれらにともなう自由と個人の安全とが…… 確立されたのである。」(同書 464)

「いなかの住民のなかの勤勉な人々の手に蓄積された資財がおよそどのよう なものであろうとも自然に都市へ避難したのであって、都会こそは、この資財 を獲得した人の安全を保障する唯一の聖域であったのである。」(同書 465)

商品流通はまず都市において発展する。都市には商品交換・流通を保障する 平和(都市の自治)があり、農村にくらべては個人の自由と安全とがあり、営 利追求の自由と蓄積された資財の所有を保障する安全とがある。都市には商品 流通・生産の場が存在した。蓄積された剰余の資本化される場が存在した。自 由な商品所有者間の商品交換、資財の蓄積が行なわれ、その中から商業資本が 発展し、貸付資本の発展がある。前期的資本関係が生ずる。いわば都市におけ る市民的自由の諸関係は,前期的資本関係のもとでの市民的自由であって,そ れゆえに種々な封建的制約・限定をうけての市民的自由の出現である。そうと はいえ前期的資本関係のもとでの市民的自由の社会関係の生成によって商品流 通・生産は一層発展する。その発展は後の産業資本として簇生するマニュファ クチャ出現の現実的条件を作りだす。前期的な外国貿易に従事し、そこから巨 富を獲得し蓄積した前期的商業資本は、自己のもとでのマニュファクチャアを 組織する。前期的商業資本から直接に生れる産業資本である。それについてス ミスはつぎのようにいう。

「外国商業は、いっそう精巧で改善された製造品にたいする好みを、まだこ のようなものの製作を全然行なったこともない国々へ導入した。ところが、こ ういう好みがかなりの需要をひきおこすほど一般的なものになったとき、商人 たちは、運送費を節約するために、当然にも自分たちの国に同種の若干の製造業を確立しようと努力した。これがローマ帝国の没落以後、ヨーロッパの西部諸地方において確立されたように思われるところの、遠隔地への販売のための最初の製造業の起源なのである。……こういう製造業は……同種の若干の外国製造業を模做しながら確立した特定の商人や企業家の資財のいわば暴力的な活動によって導入された。それゆえこのような製造業は外国商業の子孫なのであって、……。」(大内・松川訳「諸国民の富」II 468—9)

ここにわれわれはスミスによるマニュファクチャア生成の一つの観点を,産業資本生成の一つのコースをみることができる。それは「遠隔地販売」のための「外国商業の子孫」としての工業である。それは商業資本から産業資本への視点,いわば流通から生産への流れをとらえた視点である。

「外国商業の子孫」としてのマニュファクチャアをスミスによる産業資本生成の一つの観点また発展のコースとみると, スミスは歴史発展のつぎのような内容と法則とに着眼していたかに思える。

現実のヨーロッパの歴史をみる場合に、封建制社会は資本主義社会が生成・発展する前提であり、出発点であり、地盤であった。そうした歴史的条件・限定のもとにおいては、商品流通はまず都市を中心にして展開せざるをえなかった。それにつれて都市においては前期的な商業資本や貸付資本が発展し、それに伴ってさまざまの商業制度や信用制度が発展した。そこからマニュファクチャアも発展してくる。もちろんこうした流通関係、資本関係は封建制社会の胎内に生じてきたものであるから、封建制度による制約・限定を余儀なくされる。かかる制約・限定のなかに前期的資本の活動の基盤があったのである。そういった制約・限定をうけないでは流通関係、資本関係は発展しえないところに、前期的という意味がある。前期的資本はみずからの存立のためには、いわば外的な力を必要とし、それによって営利活動を達成しうるのである。商人資本や高利貸資本はその存立の条件としては、「単純な商品流通及び貨幣流通のために必要な諸条件以外には何らの条件をも必要としない。」(岩波文庫「資本論」9、191)ところが前期的資本の外延的、内包的発展は、時間的、空間的にも商品流通・生産を相互にますます密接に結びつけ、商品経済の発展をもた

らすから、そのことがみずからの存立基盤をうち壊わすという前期的資本のもっている歴史的性格のために、前期的資本はそのための対応策として時の権力と結びついて独占を形成する。イングランドにおいては16世紀後半から17世紀の前半にかけて、独占にたいする非難、攻撃がほうはいとして起っている。初知重商主義政策は、前期的資本が時の絶対主義権力と結びついてのそのための政策としてあらわれた。

スミスのいう「外国商業の子孫」としての工業の観点は、前期的資本の発展のコースに照応しているものとみてよいだろう。流通関係の発展が都市を形成し、都市における市民的自由を生み出し発展させる。市民的自由の社会関係の発展が前期的商業資本の発展を保障し、ついで工業ブルショアシーが出現する。前期的外国貿易の子孫としてのマニュファクチャアはいわば前期的商業資本から産業資本への発展のコースであって、いいかえると流通から生産への視点であって、封建制から資本制への移行における一つの道である。もっともスミスはこの観点、この発展のコースを人為的、便宜的なものと考え、後述する「農業の子孫としての工業」の観点、発展のコースによって否定さるべきものとみる。そうはいっても「外国商業の子孫」としての工業発展のコースは、ヨーロッパにおいては主流を占めた経済発展のコースとみている。それゆえにわれわれはこの工業発展のコースをヨーロッパ型工業発展のコースと称することにする。

- 注(1) 市民社会とは単純にブルジョアジーの支配する社会だけを意味しない。マルクス を市民社会論の視点から読み直そうとされている平田清明氏の最近の労作をみよ。
 - (2) 初期独占と自由な生得権を循にしてのその非離攻撃は、紀藤信義、(「イギリス 初期独占の研究」御茶の水書房)にヴィヴィドに描かれている。更に初期独占については、大塚久雄、初期資本主義における所謂「独占」について(「近代資本主義 の系謂」、上、p.65)、諸田実、初期独占──経済外的強制の体系──(「西洋経 済史講座、Ⅲ、p.221)、これに対して、浜林正夫、「初期独占」と市民革命(社 会経済史大系、V,p.7)
 - (3) この点重商主義の政策主体との関連で議論のあるところである。重商主義を商業 資本のイデオロギーあるいは政策体系とみる立場(矢口,字野)にたいして初期産 業資本のそれとみる立場(大塚,張漢裕)がある。この二つの対照的な見解に加え

て, 白杉氏のそれは注目される(近世欧州経済史序説)。「重商主義政策はマニュファクチャア的産業資本を基礎とした商業資本が中央権力と提携したところに成立した……。」(p. 144)「重商主義はけっして単に国内産業から遊離した外国商業主義ではなかった。」(p. 200)スミスの視角は白杉氏に類似している。

(=)

スミスのいうもう一つの産業資本生成・発展のコースをつぎにみてみよう。 都市における前期的外国貿易を介しての流通関係、資本関係の拡大・発展の なかから、産業資本が生れた。それと関連して都市では市民的自由の諸関係が 前期的資本関係のもとで定着している。都市の商品経済の隆盛は封建的諸関係 の厳格な枠内にある周辺の農村に影響を及ばし解体しつつ、商品経済の論理に まき込んでゆく。それは封建的諸関係のもとにある農村を近代的諸関係のもと に変革してゆく過程なのである。いってみれば、都市の前期的資本の作用によ る農村の近代化であり、市民社会化なのである。

それでは都市の作用をうける以前の封建制農村社会の構造をスミスはどのようにみていただろうか。

領主は暴力的諸手段によって農奴の生産する剰余を全て収奪するが、それを資本化する場がないので、不生産的に年々浪費してしまう。だから当然ながら生産階級たる農奴には剰余は全然蓄積されることがなく、したがって剰余生産物は商品化しえない。かれらのもとにあっては商品交換・流通は起りえない。このように封建的諸関係のもとにある農村を、領主と農奴との階級関係として把握し、そのうえでの再生産をかかるものとして理解するスミスは、全く妥当にも封建制農村社会は生産力の低い、近代社会への移行の内的契機をもたない社会として把握する。流通関係の発展がなければ市民的自由の意識も観念も生れない。都市の市民のあいだに生成・発展してきた市民的自由の社会関係もかかる諸条件のもとにある農奴のあいだにあっては自生的に生じない。他方支配階級の側においても、「長子相続制」や「限嗣相続制」によって、土地の分割流動化を阻止した。そのためにこの面からも農業生産力の上昇は阻止されている。低い生産力の社会は「停滞的社会」である。ところで一般的にいって、近代社会成立にとっては土地所有における封建的諸関係の近代的諸関係への変革

が過程の基礎である。スミスの彗眼によると、封建制農村社会は既存の前提・ 条件のもとでは支配する側からも支配される側からも現状変革の内的要因も契 機も持ってはいないから、けだし双方ともが農業生産力の上昇を入為的に阻止 しているから、 外部からのインパクトによるものと考える。 それは前期的外 国貿易に従事して繁栄する都市こそが、年々不生産的に浪費していた領主の剰 余を商品化し貨幣化しうる場をかれらに与えることによって、封建制農村社会 を商品経済にまきこみ、 その停滞性をうち破る。 都市はつぎの三つの仕方で 農村を近代的諸関係のもとへ変革するとスミスはいう。第一に、都市の発展は 農産物市場として農業生産を刺激し、農業生産力を高める。第二に、営利心に 富んだ都市の商人達が農村の土地を買って、ブルジョア的に土地改良をなす。 第三に、都市は農村に「秩序と善政とを、それに伴って個人の自由と安全とを 導入する。」(同書Ⅱ 476)スミスはこれら諸要因のなかで第三の要因を最も (注) 重視している。

これは都市の前期的資本関係のもとで成立していた市民的自由の社会関係の 封建的諸関係のもとにある農村への浸透であって、これによって封建制農村社 会には市民的意識や観念が生れ発展してくる。市民的自由の社会関係の発達に つれて、流通関係は一層発展し資本関係が生成する。農村での蓄積が可能とな りまた保障される。

- (注) 都市の三つの作用は更に堀り下げて考えるとつぎのように考えられる。
 - ① 都市と農村の物質体謝, すなわち国民経済の形成,
 - ② 生産力の新たな担い手としての主体はホモ・エコノミクス,
 - ③ ホモ・エコノミクスの実存条件は市民社会の成立。封建制から資本制への移行 にはこの三つが必要であり、なかでも③がスミスにあってはもっとも重視されて いたのである。

ところで、スミスは封建的諸関係の崩壊後のいわば近代化された農村社会を どのようなものとみていただろうか、これについては第4編第7章第2節「新 植民地繁栄の諸原因」のなかにヴィヴィドに描かれているのをみる。

新植民地アメリカは非常に繁栄しているというスミスの事実認識のうえに, その繁栄の原因が究明されている。それは、第一に良質な土地が豊富に存在す るということ,第二に「自分の問題は自分なりの方法で処理することの自由」

があること、の二つである。前者は自然的な有利な条件であって、良質な土地 が豊富にあることは、その少ないヨーロッパにおける零細農の発生のごときを 阻止する有利な自然的条件・理由となる。後者はその内容をみると、(4)イング ランドの植民地は外国貿易を除くあらゆる事項について、自分たちの諸問題を 自分たちなりのしかたで処理するという完全なる自由を有する(ほぼ完全なる 自治権)、四人民代表の議会が行政権を圧倒している、四世襲貴族が存在した い(封建的遺制がない),ということになっている。これはいわば近代市民社 会の政治社会構造である。 ロック的な 自己の 勤労にもとづいた所有が保障さ れ、財産の蓄積が是認されている社会であって、「自分の問題は自分なりのし かたで処理することの自由」とは,自然権にもとづいた生得権,営業の自由, 営利追求の自由が承認され、そこには資本主義的精神が含まれている。このよ うな市民社会において,「イングランドの植民者のあいだには母国の住民のあ いだでよりも, ヨリ多くの平等が存在する。 | (同書 Ⅲ317) いわゆる大塚教 授の広範囲にわたっての「民富」が存在するW一G一Wの社会といえよう。生 命、財産の安全が保障され、諸個人は「自分の問題を自分なりのしかたで処理 することの自由」を持って、相互に関係を結んでいる社会である。このような 社会がスミスの近代化された農村社会であったろう。

(注)スミスの「新植民地繁栄原因論 | については別に論じたい。

前期的外国貿易によって富を蓄積した都市に、さまざまな封建的制約・限定をうけながらも市民社会が前期的資本関係のもとに生れ、これが封建制農村社会を変質させ市民社会化していった。その変質した近代化した農村社会はWーGーWの社会としてスミスにはとらえられた。その人民の富裕を基礎にした流通関係の発展のなかから「遠隔地販売」のためのマニュファクチャアが出現する。スミスによると本来的で「自然」かつ望ましいマニュファクチャアである。近代資本主義工業の系謂に連らなるマニュファクチャアであって、「農業の子孫」としての工業のことである。これについてスミスはつぎのように述べている。

「遠隔地への販売のための製造業は, もっともまずしくて未開な国々でさえいつどのような時代にも必ず営まれざるをえないような, 比較的粗雑な家内製

造業がしだいに精巧化されるというしかたで、 自然に、 いわば自力で成長し た。このような製造業は一般にその国で牛産される原料を使用し、またそのは じめは、海岸とかいっさいの水運からさえ……かなり遠くへだたっているよう な内陸諸地方で、 精巧化され改善されたことが しばしばあったように思われ る。……このような製造業は農業の子孫である。」(同書Ⅱ471—3)

「農業の子孫」としての工業をわれわれはスミスによるアメリカ型工業発展 のコースととらえ, 封建制から資本制への移行をとらえる第二の視点とする。 アメリカ型工業発展のコースはつぎのような点に着眼して意味づけられている ように思われる。

スミスはアメリカ型工業発展のコースにおいて、それを生産過程(農業)か ら自生し、発展する産業資本へのコースだといっている。それは北アメリカ植 民地において全く妥当している工業発展の道であった。封建制から資本制への 移行においてマルクスの第一の道(生産者→商人、資本家)は、イングランド においては名誉革命後しだいに顕著になり、産業革命の時期すなわちスミスの 時期にいたって決定的な傾向となるものである。スミスはまさにこの傾向に着 眼した。抬頭し発展してくる産業資本、それの発展のうえに依拠しなければな らない外国貿易,いいかえると,産業資本を流通の面から規制し,制約してい た前期的商業資本に代って、これの規制・制約から産業資本は自立化さるべき であって、自立して発展してくる産業質本のうえに逆に外国貿易資本は依拠せ ねばならない。そうした時代の方向と必然とをスミスはとりただしているので ある。それは生産に立脚しなければならない流通の理論といえよう。いいかえ ると, 前期的商業資本の制約から解放されねばならぬ産業資本の要望といえよ う。 スミスは富裕の自然な発展を人為的に阻止した要因として 封建的土地所 有、相続制度(長子相続制,限嗣相続制),それと関連しての土地の分割・流 動化の阻止の働きをあげている。これらの諸要因は一国の富の発展の基礎をな す農業生産力の上昇を阻害するゆえに,スミスにあっては非難さるべきもので あった。もちろんヨーロッパにおける都市の繁栄とそこでの前期的外国貿易の 発達とは、近代社会成立のためには歴史的にやむをえない前提であったが、か かる歴史的前提からくる種々の制約・限定は,産業資本の自立的発展のために

は桎梏になりとり除かれねばならないものであった。スミスの時代はまさに桎梏と化した諸関係、体制をうち壊わすことが要求されている時期だったのである。

以上のようにして、スミスは前期的商業資本の作用、影響をうけながらも、これとは別個に独立に発展しなければならぬ産業資本形成のコースを認め、これを「農業の子孫」としての工業、アメリカ型工業発展のコースとみなす。いわばこれは単純商品生産から資本制生産への発展のコースであって、外国貿易はこのようにして生じた産業資本に立脚すべきものと考えた。かかる工業発展の型、コースを見出し指摘し、これを本来的にして自然かつ望ましいコースと認め、歴史的にはヨーロッパ型の「外国商業の子孫」としての工業発展のコースは、この本来的にして自然なるアメリカ型の「農業の子孫」としての工業発展のコースに移行しなければならないと主張する。かかる主張は産業資本の完全なる自立のうえに立って産業資本の全面的展開の時期にあるイギリスにとっては、最も時をえた着眼であった。この意味でスミスは産業革命期のイギリス産業資本のイデオローグであったといえる。

アメリカ型工業発展のコースは本来的にして自然かつ望ましいのに反して, ヨーロッパ型工業発展のコースは人為的であり便宜的であって自然ではない。 ヨーロッパ型はアメリカ型によって否定されなければならない。ところで両発 展の型, コースはといえば,全然別個にバラバラに相互に無関係なものとは記 述されてはいない。両工業発展のコースの内的関連は十分に述べられているの である。その関連はどうであろうか。

(三)

両コースの関係をみてみよう。

スミスにおいては、発展の二つの型、コースはたんに無関係に別個バラバラなものとして述べられてはいない。自治都市の発達のなかから前期的外国貿易が起り、その発展にともなってそのためのマニュファクチャアが生れてくるが、他方前期的外国貿易の拡大・繁栄は封建制農村に影響し作用し、それを分解して独立生産者の社会を生じ、そのなかからマニュファクチャアが生成する。す

なわち都市の前期的外国貿易の発達は、二つのマニュファクチャア形成の方向 へ働く。一方は直接にそのためのマニュファクチャアの方向へ, 他方は農業生 産を刺激し改良して、その後に農業生産力の上昇のなかからマニュファクチャ アの方向へ、である。前者はヨーロッパのとった方向で自然にして本来的なコ ースを逆転しているとスミスはみる。後者は北アメリカ植民地のとった方向で 自然なる工業発展のコースである。だから逆転したヨーロッパ型のコースは本 来的なアメリカ型によって正されなければならない。とはいってもヨーロッパ の現実の歴史はヨーロッパ型が移行の主流をなしまたアメリカ型に時間的に先 行したのである。

アメリカ型工業発展のコース,「農業の子孫」としての工業も前期的外国貿易 を前提として生じたものである。前期的外国貿易とその子孫であるマニュファ クチャアは,市民的自由の社会関係を,それに立脚する流通関係,生産関係をつ くってゆくが、同じく前期的外国貿易は農業を近代化し、封建制農村の土地所 有関係を近代化して自由な産業社会へと主導してゆく。この迂回された発展の コースがスミスにおいて望ましいのであって、自然なのであった。とはいえ前 期的外国貿易の存在がアメリカ型工業発展のコースの前提として認められてい ることは重視さるべきで、封建制農村社会の解体の前提として、前期的外国貿 易ならびに前期的資本とその役割とが否定されているのではなくてむしろ承認 されているのである。前期的商業資本とその役割とを前提としての封建制農村 **社会の解体なのであって、そのなかから生じた独立生産者層の自己分解を媒介** にして産業資本が生成し発展するのである。アメリカ型工業発展のコースが本 来的にして自然なものとしてスミスに重視されたのは、かれが産業資本の確立 期にいたからであろうことは前述した。もしもスミスが商業資本の勢力が圧倒 的であった時期、すなわち17世紀の人間だったとすれば、そのようなことはい えなかったであろう。その時期は土地勢力と結びついた商業資本やそれに従属 した工業資本が時代の推進勢力であった。名誉革命をへてスミスの時代にいた り封建的制約や重商主義的拘束からの産業資本の解放が必要になった時に、産 業資本によってアメリカ型工業発展のコースが見出され重視されて、その立場 からいえばヨーロッパ型工業発展のコースは当然に否定されなければならなか

ったのである。それはまさに時代の要請であったともいえよう。『国富論』三 編におけるスミスの直接の意図は、現実の国際舞台において相対立、抗争して いる重商主義国家・体制はなぜに生じたのか、その根因を歴史の根源において 究明し、その歴史過程を自然なる発展のコースによって批判・克服することに あったと思われる。かかる観点・視角から経済発展として、またそれと関連し ての市民社会の発展として二つの経路が看守された。一つは、人為的で便宜的 な発展のコースであって、自然ではないからこのコースを辿る国はさまざまな 無理を生む。歪んだ産業構造,市場構造,それを反映しての歪んだ意識構造が 体制的に定着する。重商主義体制はまさにその結実した産物である。もう一つ は、本来的にして自然かつ望ましい発展のコースであって、未来に向って永遠 に開かれた自由な産業社会への発展のコースである。現実のヨーロッパにおい ては前者の発展のコースが主流を占めてはいるが、そのような国においても、 人為的諸要因におおわれていたにせよ、二次的な発展のコースとして自然なる 後者の発展のコースは底流として流れている。その推進主体もようやく頭をも たげてきた。それはスミスの時期にいたって大きな勢力となりつつある。アメ リカ型工業発展のコースすなわち「農業の子孫」としての工業のコースはヨー ロッパ型工業発展のコースすなわち「外国商業の子孫」としての工業のコース と交代し、そのための国家・社会体制を作りあげねばならない。スミスの実践 的政策課題はここにあった。

以上のように、封建制からの移行についてのスミスの把握した二つの道を考えてゆけるとすれば、大塚史学の見解と非常に類似した観点をみることができる。

大塚史学によって定式化された局地市場→地域市場→国民経済という発展のコースは、まずなによりも農業の高い生産力の自生的発展をその過程の基礎にしている。いわばそれはアメリカ型の「農業の子孫」としての工業のコースが作りだす分業関係、市場関係の発展に相当し、国民経済形成の理想的経路であって、またそれこそが基本的な発展の道でなければならない。前期的外国貿易を中心とした国際的な商品・資本循環が、土着の生産とは無関係に皮相的に商人資本の循環だけを保障するものであってはならない。資本循環はもっと農業

部面にまで下降して、循環がそこから出発することによって、農業生産力の上 昇をもたらし,またそこにブルショア的諸関係を定着させ,そのなかから近代 的産業資本が生成し発展してくるという考え方である。生産に立脚しての流通 でなければならぬという。スミスのアメリカ型工業発展のコースすなわち「農 業の子孫」としての工業のコースが産業資本形成の推進主体であって, ヨーロ ッパ型の「外国商業の子孫」としての工業のコースはその「対応形態」として 前期的なものとみる。この点に限定してみれば、スミスの視角と大塚史学のそ れとはよく似ていると思われる。そうとはいえ決定的に相異しそのうえに基本 的観点の明白な違いが両者にはある。大塚史学は産業資本の系謂を高い農業生 産力を持ったW-G-Wの農村社会の担い手たる独立自営農民層に求め、その 両極分解をつうじて近代的資本関係が形成されてくるものとみる。その独立自 営農民層およびその社会は、封建制農村共同体内部での自然成長的な農業生産 性の高まりが、封建的生産関係(領主制)との矛盾においてつくりだされるも のとみる。農村の封建的諸関係をうち壊わした基本的要因, 決定的契機を封建 制農村共同体の内部に求められるのである。この点スミスの観点・視角とはよ ほど異っているといわざるをえない。スミスは都市の前期的商業資本が前期的 外国貿易をバックにして積極的に外部から浸透して、封建制農村共同体を解体 し近代化することによって、そのなかから産業資本が形成されてくるとみてい た。封建制農村共同体解体の基本的要因、決定的契機を外的インパクトに求め て、特に都市における市民的自由の社会関係の影響,作用,定着とその実体と しての商品経済の浸透を重視していた。前期的資本の役割がこの点に限れば強 調されていた。

他方,大塚史学的見解にたいして,一般的抽象的に商品流通,商業の発達か ら産業資本が生れるという視点,いいかえると流通から生産への単純な視点. いわばスミスの「外国商業の子孫」としての工業のコースに相当する視点、前 期的資本から産業資本へという視点に立っての近代産業資本の生成・発展をみ ようとする立場・見解にたいしては、スミスは明らかに否定的である。スミス によれば,このコースに沿って工業資本が生まれ発展してきたのがヨーロッパ で主流を占めた発展のコースではあるが、前期的外国貿易が生産部面(農業)

まで浸透迂回して生れてくる工業資本が、産業資本の本流であって、自然とみる。いってみれば、「外国商業の子孫」としての工業のコースが先行し、優勢に発展したヨーロッパにおいても、底流として自己を次第に顕現しつつある「農業の子孫」としての工業のコースがあって、まさにこれを産業資本の本流とみる。商業の発達にともなって都市のブルショア的諸関係の発展が農村に作用しそれを近代化し、そのことは農村共同体の自給自足体系を破壊しつつ、一定の農村市場をつくりだし都市と農村との物質体謝すなわち国内市場を形成する。そうした国民経済を形成する方向に発展する「農業の子孫」としての工業のコース、逆にいえばこのコースを辿って発展してくる近代産業資本の形成、これが本来的でスミスには望ましいのである。もっともヨーロッパの歴史の現実にあってはまさにそれとは逆で、「誤ち」の歴史としてスミスに映じ批判されるのである。

スミスはアメリカ型発展のコースを産業資本牛成の本流とみるが、それが十 分に展開するためには、ヨーロッパ型発展のコースが歴史的前提として必要不 可欠なものとみた。それもヨーロッパ諸国にあっては,封建的諸関係が厳存し ていたがゆえに、それをうち壊わすための必要悪としてであった。このことは 考えてみるに,ヨーロッパ型発展のコースは封建的土地制度を打破し,土地所有 の近代化をもたらしたという点においては積極的な評価と歴史的必然とを認め られているのであって、それにも拘らず、それがスミスには「誤ち」の歴史とし て映じ非難攻撃されているのは、すでに歴史的使命を終った以後もいぜんとし て移行における主流をなしつづけ、漸次その悪影響が拡大しつつ構造的に定着 していたからであった。スミスの時期においてはヨーロッパ型発展のコースは 歴史的使命,役割の終了しているにも拘らず,その残滓が時の権力と結びつい て重商主義的独占政策および産業保護という名目で、種々の排他的諸制度を繕 い補強しつつ、一部独占者の私的利益追求の手段となっていた政策を標榜し、 構造的に定着したものとして重商主義体制を完成していた。排他的な独占者の 社会体制の確立は同時にこの体制に参加しえない階層を生む。次代を担う産業 資本は大きな勢力となりつつもこの体制から疎外されている。「自由はつねに 社会変革の大義名分!である。かかる排他的重商主義体制は打破せねばならぬ。 スミスの強烈な重商主義体制批判のもつ歴史的意味はそこにあった。

- 注 (1) 西洋経済史講座, II, pp.34-35それに大塚久雄, 国民経済を参照
 - (2) 大塚久雄, 西洋経済史講座, II, pp.18—19。 この点ドップも封建制解体の内的要因を重視して, それを領主層の支出増大を, 一方において封建制そのものが持っている生産の非能率性と, 他方において寄生的階級の増大とに帰着させている。「資本主義発展の研究 I 」, 和訳, pp.62—64。
 - (3) この観点からスミスを反独占の斗士として読むのが Ginzberg である。 The House of Adam Smith の第一部を参照。

結 び

封建制から資本制への移行をいかに理解し把握するかは、移行論争のなかで みられるごとく過渡期の評価と関連して、直接に現在とつらなる重要問題であ る。わが国の移行論争においては極だった対照があった。つまり商業資本の移 行過程における役割とその評価において論争は旋回した。マルクスのいわゆる 第二の道、商人が資本家になる道すなわち流通から生産への流れをとらえての 視点がそうであった。

スミスにも移行における二つの道についての認識があった。ヨーロッパ型の「外国商業の子孫」としての工業発展のコースとアメリカ型の「農業の子孫」としての工業発展のコースとがそれで、歴史的にはヨーロッパの封建的諸関係の厳存のため前者が移行の主流を形成し、後者の流れは従属的流れであったとスミスはいう。しかしそうとはいえ本来的で自然なコースは後者のアメリカ型であると意識される。その発展のコースが富裕の自然的順序に合致したからに他ならない。しかも両コースは時間的には前後の関係にあって、ヨーロッパ型が先行しついでアメリカ型が生じた。ともに前期的外国貿易を前提としての発展のコースであった。

スミスの把握する産業資本生成の二つの道の認識は、その後の数々の論争で明確に対立している二つの立場・見解をそれぞれ先駆的に表明しながらも、スミス特有の観点において統一され意味づけられている。この点注目に値するものと思う。

(追記) との論文は1967年7月広島大での経済学史学会西南部会での報告の一部を補整してまとめたものである。